

自立支援協議会とは

関係機関が緊密に連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います



構成機関

障害福祉関係の行政や団体、当事者及びその家族、福祉、医療、教育、雇用に関連する職務の従事者等で構成されております



全体会

草津市では年1回開催
運営会議や専門部会、参加者からの報告や提案・発信などに対して互いに理解を深め、各々の分野間で円滑に取り組めるよう討議します



研修会

草津市では年1回開催
その年度ごとにテーマを決めて研修を実施することで、市民の方々に向けても情報を公開しております
(※外部から講師の方を招くこともあります)



定例会

草津市では年4回開催
日頃の相談や福祉サービス事業所の活動等を通して見えてきた地域の検討すべき課題を全体で討議したり、職場に持ち帰って協議してもらうために実施します





1 情報機能 困難事例や地域の現状・課題等の**情報共有**と**発信**

2 調整機能 地域の関係機関による**ネットワーク構築**



困難事例への対応の在り方に対する**協議**、**調整**

3 開発機能 地域の社会資源の**開発**、**改善**



4 教育機能 構成員の**資質向上の場**として活用



5 権利擁護機能 権利擁護に関する取り組みを**展開**
地域における**障害者虐待防止**等の
ネットワークの強化



6 評価機能 中立・公平性を確保する観点から、
福祉サービス事業所などの運営を**評価**

